

2018年度(平成30年度)

事業報告書

(2018年4月1日 ~ 2019年3月31日)

学校法人 幾徳学園

学校法人幾徳学園の2018年度における事業の概況を、以下の通り報告する。

1. 法人の概要

(1)創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁（大洋漁業／現マルハニチロ株の創設者）とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできた。さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術創造立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、1962年12月に学校法人幾徳学園を創立し、翌1963年4月に幾徳工業高等専門学校を開学した。その後、急速な科学技術の進歩により、より高度な学術研究と教育の必要性が強く要請され、1975年4月幾徳工業大学を開学し、1978年3月には幾徳工業高等専門学校を閉校した。1988年4月神奈川工科大学に名称を変更し、1989年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、1993年4月大学院工学研究科に博士後期課程を設置した。2003年4月に、情報学部情報工学科を設置し、学部としては工学部とあわせ2学部となり、2004年4月からは、情報学部情報メディア学科を増設、また、工学部から改組した情報ネットワーク工学科を情報学部に加えた。2006年3月末日をもって、工学部システムデザイン工学科、福祉システム工学科の2学科を募集停止とし、同年4月から、工学部に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科および応用バイオ科学科の3学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。2008年4月からは、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部3学科（自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学科）を改組転換し、創造工学部自動車システム開発工学科、同ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学部応用バイオ科学科を設置し、同時に創造工学部にホームエレクトロニクス開発学科を新設した。また、社会の要請に応えるべく、情報学部情報ネットワーク工学科を同情報ネットワーク・コミュニケーション学科に名称を変更した。2010年4月には、これまでの工学分野とは異なり、栄養学の学士として管理栄養士を目指す応用バイオ科学部栄養生命科学科を新設し、さらに、健康に対する社会的要請から、2015年4月、工学部臨床工学科および看護学部看護学科を開設した。これにより、工学部4学科、情報学部3学科、創造工学部3学科、応用バイオ科学部2学科、看護学部1学科の5学部13学科体制となった。また、大学院については、1研究科6専攻の体制となっている。これまでの卒業生・修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学（幾徳工業大学を含む）学部生34,416名、大学院生1,982名にのぼる。

(2)設置する学校

神奈川工科大学（神奈川県厚木市下荻野1030番地）

(3)学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(2018年5月1日現在)

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	120	480	527
	電気電子情報工学科	78	296	334
	応用化学科	60	240	251
	臨床工学科	40	160	165
計		298	1,176	1,277
情報学部	情報工学科	155	590	659
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	100	390	411
	情報メディア学科	165	630	708
計		420	1,610	1,778
創造工学部	自動車システム開発工学科	55	210	222
	ロボット・メカトロニクス学科	50	180	221
	ホームエレクトロニクス学科	40	160	193
計		145	550	636
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	125	490	519
	栄養生命科学科	80	320	326
計		205	810	845
看護学部	看護学科	80	320	335
学部計		1,148	4,466	4,871

(4)大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(2018年5月1日現在)

大学院	専攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	14	28	24
	電気電子工学専攻	16	32	26
	応用化学・バイオサイエンス専攻	16	32	37
	機械システム工学専攻	14	28	27
	情報工学専攻	18	36	42
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	6	12	12
計		84	168	168
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	2
	電気電子工学専攻	2	6	4
	応用化学・バイオサイエンス専攻	2	6	2
	機械システム工学専攻	2	6	5
	情報工学専攻	2	6	6
計		10	30	19
大学院計		94	198	187

(5)役員、評議員、教職員の概要 (2019年3月31日現在)

【役員】理事11名、監事2名(敬称略)

理事長 中部謙一郎

理事(学長) 小宮一三

専務理事 谷村浩二、専務理事 石上純男、常務理事 河野隆二

理事(副学長) 上平員丈、理事(副学長) 磯村 恒

理事 尾崎亮典、理事 保坂精一、理事 中込 寛、理事 久代 敏男

監事 河田 清、監事 永井俊行

【評議員】32名(敬称略)

小宮一三、畑 雅博、椎名良一、内山洋司、中山裕之、吉森 進

中部謙一郎、谷村浩二、石上純男、尾崎亮典、中込 寛

野村高男、川口充功、中部由郎、青山 侑、栗林直幸、前島一夫

松下 亮、高山 稔、中谷修己、高野角司、富澤昌美

木村茂雄、井上哲理、松本一教、奥村万規子、清瀬千佳子、藤村 陽

星野 潤、久保田昌彦、石田裕昭、鈴木 隆

【教職員の概要】308名

教育職員 227名

(内訳)

教 授 117名(特任9名を含む。)

准教授 60名(特任1名、任期制3名を含む。)

講 師 8名(任期制7名を含む。)

助 教 22名(任期制8名を含む。)

助 手 20名(任期制16名を含む。)

事務職員 48名

嘱託職員 33名

2. 事業の概要

本学では、「学生本位主義にもとづく教育・学生支援」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」を教育・研究・社会貢献の長期的基盤として定め、2018年度においてもこの基盤に基づいた中期方針のもと諸事業を鋭意推進した。この中で特に重要な事項は以下の4点である。

- ① 教育面では、全学部、全学科、全専攻において策定した3つのポリシー【ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）】の実質化の体制整備のため、3つのポリシーのPDCAサイクルを統括する組織として「3つのポリシー運用委員会」を設置し、本年度から運用を開始した。また、各種委員会および学科・専攻での3つのポリシーのPDCAサイクルの具体的な作業について検討を行った。

教員の教育力向上、組織教育に資するFD活動の推進を図った。また、2014年度にスタートした研究者並びに高度な技術者の養成を目的とする「スーパーサイエンス特別専攻」の一層の充実を図った。

2016年度に開設した教職教育センターの円滑なセンター運営に努めるとともに、再課程認定申請を行い、認定された。

大学院においては、新教育体系に沿ってスタートした新教育課程を点検し、その結果に基づいて教育内容、研究指導體制の改善を進めた。併せて大学院への進学増加策など大学院活性化対策の検討を進めた。

本学が申請した文部科学省の「2018年度私立大学改革総合支援事業（タイプ1教育の質転換）」が採択された。

- ② 研究面では、本学の重点分野を環境エネルギー、情報、生命科学と定め、15の研究所・センターのもと先端的基礎研究を推進し、さらに、本学の有望な基礎研究成果を実用化につなげる「先進技術研究所」において、2017年度からAIとIoTを活用した健康診断、クラウドインフラを用いた超高精細映像処理、新車両運転制御等の3つのプロジェクト研究を推進した。また、重点研究プロジェクトの推進、産学連携共同研究、外部資金獲得の支援も積極的に行い、外部資金獲得額も上昇した。

本学が申請した文部科学省の2018年度研究ブランディング事業「神奈川県先進工科教育研究拠点：全国のモデルとなる先進高齢者支援システムの開発と地域社会への展開」が採択された。

研究活動における不正行為防止への対応も積極的に行い、公的研究資金により研究を行う教職員、大学院生に対し、研究倫理教育を実施した。また、その他の教員に対しても3年に一度の受講を義務づけている。

- ③ 公益財団法人大学基準協会の第3期大学評価（認証評価）の申請を行い「適合」の判定を受けた。また、文部科学省の大学改革実行プランや教育再生実行会議から内部質保証の指針への対応や、学校教育法改正に伴う学長を中心とするガバナンス体制強化を進めた。さらに、様々なデータ分析に基づく迅速な意思決定のためIR・企画推進室による活動を推進した。

- ④ 教育研究分野の体制見直し（工学系、情報系、生命・健康系の3分野）に沿って2015年度開設した工学部臨床工学科、看護学部看護学科においては、初の国家試験でそれぞれ93.1%、100%の合格率となり、全国平均を上回る結果となった。しかし、看護学科の運営については、教員の入れ替わりが多かったことから、文部科学省の履行状況調査において、是正意見を受けることとなった。

私立大学を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、現在、私立大学全体の36%にあたる210大学が定員割れとなっている状況であるが、さらに、2018年度以降は18歳人口が減少曲線に転じ、80万人台へと向かう時代が到来する。私立大学においては、入学生の確保が経営に直結するため、本学では、今日まで多くの施策を実行に移してきた。この努力の積み重ねにより、本年度実施した入試（2019年度入学）においても、入学定員1,148名に対して、1,244名（定員の1.08倍）の新入生を迎えることができた。本学は、これまでの実績を背景に、教育研究の充実、施設環境の整備、きめ細かい学生生活支援、教職員の一層の努力などの重要性を再認識し、諸事業を推進して行く所存である。

これらの項目を含めた事業の内容と進捗状況を、以下に報告する。

1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの検証
(外部動向を理念・目的と中長期方針に反映する体制の確立)

大学全体の理念・目的は理事会の基本計画に基づき副学長・学部長会議において中長期計画を作成する際、年1回社会動向との整合等を検証している。また、本年度3つのポリシー運用委員会を設置して運用を開始した。開始にあたり、大学、学部、学科、研究科、専攻の理念・目的の見直しを行った。

- (2) 中長期計画をベースにした各部門の具体的事業計画との整合

大学の長期方針として本学の特長となる教育、研究、社会貢献の3本柱を策定している。また、それらに基づいた中期方針と大学基準協会の認証評価基準を加味して事業計画を作成している。次年度は本年度受審した大学基準協会の認証評価からの指摘に対する実質化に向けて事業計画を点検して行く。

2. 内部質保証

- (1) ◎内部質保証システムの運用と検証

内部質保証システムにおいて中核をなす自己評価委員会、内部質保証委員会、外部評価委員会、理事会の役割と関係を明確にするとともに体制を再整理した。また、理事会で作成された基本計画に基づき実行計画を作成し展開する各部局の役割および対象を

明確にし、新たな内部質保証システムの運用を開始した。このシステムの検証については運用実績を重ねた上で次年度以降に実施する。

(2) ◎内部質保証システムを有効に機能させるためのP D C Aサイクルの確立

内部質保証のP D C Aサイクルの明確化と教学マネジメントを担う副学長・学部長会議と3つのポリシー運営委員会の内部質保証委員会・自己評価委員会との審議・決定のプロセスの連携関係を見直し、教学マネジメントにおける審議と決定の部署および流れの明確化を図った。今後はP D C Aを回しながら内部質保証プロセスを点検評価し、P D C Aサイクルを確立して行く。

(3) ◎内部質保証委員会（関連委員会を含む）の規程の見直しと機能強化

内部質保証システムに基づき内部質保証委員会、自己評価委員会、外部評価委員会、副学長・学部長会議、3つのポリシー運営委員会の連携を整備し、各種委員会の規程の見直しを行った。今後はP D C Aを回しながら点検・評価の結果を分析し、適切性や整合性を検証し、改善を図る。

(4) 3つのポリシーの実質化と関連施策の推進

3つのポリシー運用委員会の役割は、①3つのポリシーのP D C Aサイクルを適切に運用するための各ポリシーの「評価方法」を策定すること、そして、②D Pに基づく学位授与の認定を実現することである。とくに②については2023年度には完全実施（2020年度入学生から実施）できるように、D Pに基づく学位授与の判定ができるような評価方法の確立と、D Pとカリキュラムの関係の明確化について検討を開始した。

(5) 自己評価の結果を反映させる仕組みの見直し

内部質保証システムの変更に伴い、点検・評価の結果を反映させる仕組みの見直しを行った。今後はP D C Aを回しながら継続的に見直しを行っていく。

(6) 大学ポートレートの内容充実を通じた情報公開の推進

教育研究等の諸活動の状況については、ホームページを通じて公表しており、「大学ポートレート運営委員会」が毎年更新作業を行っている。

(7) ◎2018年度の教員自己評価を含む大学全体の自己評価の実施

本年度事業の中間評価と年度末評価を実施し、大学全体の自己評価を取りまとめる。

3. 教育研究組織

3-1 基礎・教養教育センター

- (1) ◎学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等現状のみならず将来を展望した対応の検討

学問の動向、社会的要請を踏まえて、共通基盤科目群の横断的な接続を強化し、教科の系列横断的に「統合的理解力」を養成する取組みの検討を開始した。今後、例えば、理科と数学と文系科目を統合した文理融合科目群の創設などを検討している。

- (2) 学科教育との連携強化、適合性の検討

本年度も各系列で年2回系列会議を行い専門学科との連携強化を図った。また、教育専任教員制度の導入に伴い、次年度に向けて円滑な連携のあり方を検討している。

3-2 図書館

- (1) ○学生の学修活動に踏み込んだ能動的な学びを促すサービスの強化

読書コンテスト、学生の選書ツアーなど学生参加型企画を実施し、加えて授業内講座(サイエンス・カフェ)を行った。

- (2) ○地域における知的情報拠点としての役割の強化(機関リポジトリを基盤として)

機関リポジトリの組織文書整備、コンテンツメタデータの遡及的修整を継続している。

- (3) 教育研究のニーズに対応した学術情報資源ナビゲーションシステムの維持・改善

2018年12月末時点での学術情報資源の利用数(ダウンロード件数等)は21,094件で、前年度比121.6%と増加した。

- (4) 本学の教育研究分野と関連性の高いメディアコンテンツの整備

特別コレクションの企画展示を3テーマ実施し、継続的にコンテンツの整備を行っている。

3-3 情報教育研究センター

- (1) ○本学の情報システムの統合化と管理運用の検討

情報インフラの整備・拡充、情報セキュリティ強化、クラウド導入等に関する事項が課題となっており、今後の情報システム統合化および管理運用について情報学部との協力体制のもと検討の具体化を進めた。

(2) ○情報セキュリティに関する啓蒙活動の推進

情報セキュリティ関連の注意喚起メールの送信などにより啓蒙活動を行った。また、情報セキュリティ・チェックシートによる自己点検を実施した。今後、教職員向けの講演会（教職員向け、サーバ管理者向け）を開催する。

(3) 教育研究支援（教育用PCの運用とリテラシー教育への支援、ITを活用した新たな教育サービスの検討など）

教育研究用ソフトウェア（Adobe および MATLAB）の包括ライセンス導入とオンライン学習コンテンツの導入を実施した。

(4) 研究部門の充実と成果の評価（自己評価の強化）、管理体制の検討

所員の研究成果をまとめた研究報告を引き続き発行している。また、研究終了時の自己評価を実施している。今後、工学教育研究推進機構に関わる予算管理を検討する必要がある。

(5) IT教育シンポジウムの開催

IT教育シンポジウムを毎年実施し、論文集を刊行している。本年度も2019年3月に実施した。

3-4 工学教育研究推進機構

(1) ◎外部資金の導入促進

外部競争的研究資金の募集情報をリエゾンオフィスより対象分野の教員に随時提供している。科研費の申請においては、本年度も希望者に対する申請書の事前チェックを実施した。また、JSTのA-STEP機能検証フェーズ（旧・地域産学バリュープログラム）への申請をサポートした。

(2) ◎研究活動における不正行為防止への対応（研究コンプライアンス推進委員会の運用、倫理教育の徹底など）

公的研究費の補助を受けて研究を実施する教員、研究者にCITI Japanのe-learningによる倫理教育の受講を義務付けている。その他の教員、研究者には3年毎の受講を義務付けており、実施状況を把握し、未受講者に受講を促した。大学院生に対しては、同e-learningの受講を特別研究の単位取得の条件とし、シラバス、履修要項にその旨を記載し学生に周知した。

(3) ○産官学共同研究の推進

リエゾンオフィスから、研究室紹介の冊子を配布した。加えて、メルマガ配信により本学の研究を産業界へ紹介している。また、CEATEC、テクニカルショウヨコハマなどの技術展示会への研究成果の出展を行っている。リエゾンオフィスでは共同・受託研究相談や東京商工会議所「産学公連携相談窓口」に参画してマッチングへの対応を実施している。

(4) 組織的な教育研究への支援（大型競争的資金導入の実現）

学内重点配分による教育研究への支援を継続して実施した。特に大型競争的資金導入を目標に研究プロジェクトのテーマを継続して支援した。

(5) 地元企業との産学共同研究の推進

厚木商工会議所と連携して、地元中小企業との連携強化に努めた。また、神奈川県信用金庫8社と連携し、本学の研究成果と地元企業のマッチングを模索している。

A T S U M O（あつぎものづくりブランドプロジェクト）へ学外授業の一環としての教材工作キットのスキーム提案に着手した。

(6) 15研究所の活性化と研究体制強化

先進A I 研究所の研究内容と組織構成の検討を進めている。

(7) 先進技術研究所の円滑な運営（第2期3プロジェクトの推進）

2017年度に採択した3つの第2期テーマを推進し、3月に成果報告会を行った。

(8) 研究広報の啓蒙と支援

教員に積極的な研究成果の報道発表を推奨している。報道発表を促進するため、本年度もプレスリリースのための手引書や、プレスリリース原稿の専門家による事前チェックの仕組みも用意した。また、大学ホームページのトップページに研究紹介コーナーを設け、研究所の成果を中心に研究成果をPRしている。

(9) 大学内の人的資産を集結した研究の提案と推進

本学の工学系、情報系、生命・健康系を結集し、A I ・ I o T ・ ロボットの先端技術を活用した「スマート・ケア・システム」の構築等を目指す研究ブランディング事業を申請し、採択された。

(10) 2017年度設置の研究戦略部門の円滑な運営と推進

現状分析や動向など、戦略のベースとなる情報収集活動を進めている。

3-5 教育開発センター

(1) 3つのポリシーに基づく教育体系の計画・立案、実施状況の検証、改善案の策定

現カリキュラムとポリシー（DP、CP）との関係を調べるために、カリキュラムチェックリストを全学科で作成中である。今後、教育体系への点検評価を進め、ポリシーに対する学習成果の評価手法の開発を検討していく。

(2) 教育の中期的展開の検討およびFD活動の企画、実施

教育力向上FDについては、「教育力向上ワークショップ」として8回（月1回程度）を実施した。また、成績評価（学修成果の評価）についての学科内FDの実施を各学科に依頼した（9月～10月）。

FD講演会「テーマ:研究室指導に活用可能な学生の能力を引き出すコーチング技術」を3月に久留米工業大学（ビデオ会議システム利用）と共同で実施した。

次年度以降にシラバス作成に関するFD、成績評価に関するFDを実施する予定である。

(3) ◎アセスメント・テスト、ルーブリック等学修成果測定方法の開発

「卒業研究」のルーブリック評価について、評価シートを各学科で作成中である。大学院（修士課程）については、「総合プロジェクト」において全専攻でルーブリック評価を実施した。

アセスメント・テストについては、次年度に継続検討する。

(4) 学生による授業アンケートの実施と授業改善への反映

前期（6月～7月）と後期（12月）に授業アンケートを実施した。現在のアンケートでは、結果の授業改善への反映が難しいため、内容・実施方法の改善に向けた検討を開始し、次年度以降の授業アンケートについての改善案（試案）を作成した。

(5) 授業公開の推進

授業力の向上と授業改善を目的とした本年度の授業公開は、アンケート結果の評価の高い授業や定評のある授業等について「推薦授業」として公開する方法で前期（6月～7月）と後期（11月～12月）に実施した。しかし、本年度も参観者が少ないため、次年度の実施の有無、実施形態変更も含めて検討を行っている。

3-6 国際センター

(1) ○国際交流促進（特に東南アジア諸国との連携・協力関係の推進）

国際交流について、連携・協力関係の推進策の実施に向けて検討している。

(2) ○学術交流協定の促進と協定校との関係強化（交流の実質化への見直し）

これまでの協定校に加えて、インドネシアのウンジャニ大学と協定を締結した。

(3) 海外留学の支援、留学生の受け入れ体制の充実（特に東南アジア諸国からの留学生受け入れ推進など）、短期研修コース受け入れ体制の整備、インターナショナル・ラウンジ等情報交流の場の充実

海外研修科目の「海外異文化研修」で、語学、文化、経済等を広く学べるプログラムを実施した。また、外国人留学生に対して多方面にわたる生活支援を行った。

外国人留学生と日本人学生との交流を活発化させるべく、イングリッシュラウンジの活用促進を図った。

(4) グローバル化対応のためのSDの実施、海外インターンシップの実施、外国人留学生、外国人教員と地域住民との交流、公開講座など、グローバル化環境の整備

実施に向けて検討を続けている。

(5) ◎国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施

9月に「KAIT International Symposium 2018」をチュラロンコーン大学（タイ）、キングモンクット工科大学（タイ）、スラバヤ電子工学大学（インドネシア）、バタム国際大学（インドネシア）、ウンジャニ大学（インドネシア）、ビクトリア大学（カナダ）、揚州大学（中国）、国立成功大学（台湾）から第一線の研究者を招待し開催した。

12月には「2018 International Workshop on Smart Info-media System in Asia」が本学を会場に開催された。

(6) ◎英語版の大学ホームページの充実による外国向け情報発信の強化

英語版の大学ホームページを刷新した。

(7) GAA(Global Access Asia：アジア版オンラインコースウェア)への参加

前年度に引き続き、海外の学生が受講可能となるように、英語での授業コンテンツの制作を検討し、進めている。

3-7 教職教育センター

(1) ◎2016年度に開設した教職教育センターのPDCA体制の構築と推進

教職教育センター運営委員会を見直し、PDCA体制を整備した。

(2) ◎再課程認定に向けた見直しと実施

教職課程に関わる再課程認定を申請し、認定された。

ロボット・メカトロニクス学科、ホームエレクトロニクス開発学科にて教員人材育成を目的として、次年度から開始する教員養成コースを設置した。

(3) 教職に関わる情報の整理と開示

教員の養成に関わる教育目標、カリキュラム、組織等を整理し、学外への開示を行った。今後、卒業者の現状について公開に向け、準備に着手している。

3-8 IR・企画推進室

(1) IR・企画推進室の充実強化

退学率やストレート卒業率など本学の現状を分析し、改善点と今後の方向性についての提言を行った。また、多欠席学生の調査を毎月実施し、クラス担任・アドバイザーと協同で対応した。

(2) 多様な情報収集・分析・施策の推進

入学者基礎データ、学修成果データ、海外研修参加状況、基礎教育支援センター利用状況、資格取得状況などの収集と分析を継続して行った。

その他、施策の推進に関わる情報については着手し始めた状況にある。

4. 教育課程・学習成果

4-1 学部における教育内容・方法・成果

(1) スーパーサイエンス特別専攻のより効果的な運営

企画ワーキンググループを立ち上げて4年間の実施状況及び学修成果の調査を実施した。今後、調査で得られた結果を分析して、運営改善・向上策を提案する。

(2) ◎質保証のためのカリキュラムマップの明示と活用

3つのポリシー運用委員会でカリキュラムチェックリストを作成している。これを用

いた本年度カリキュラムのDPとの連携を調査し、評価法の検討を始めている。なお、学生等への明示については、次年度からの明示に向けて整備したうえで、明示方法も含めて継続的に検討を進める。

(3) ◎新教育体系の見直しに基づいた教育課程の改善（新教育体系の実質化等）

キャリア系科目について見直しを行った。教育体系全体についてはDP、CPの観点でカリキュラムとのチェックを開始した。なお、今後は3つのポリシーの実質化の観点で教育課程全体の見直しを進めていく。

(4) ◎3つのポリシーに基づくシラバスに記載した内容の見直しと実際の授業内容との検証

各科目の対応するDPと達成度評価に基づく学修成果の明示について、シラバス（2019年度版）に記載することとし、シラバス記載要領を12月に配布した。その中でDPと到達成果との関係を明確化した。次年度にはシラバスに関するFDを実施する。

(6) ○JABEE（日本技術者教育認定機構）教育継続の意義の明確化と情報交換の充実

電気電子情報工学科と機械工学科についてJABEE継続審査を受審し、6年間の継続認定が認められた。しかし、両学科のJABEEコースの学生募集は次年度をもって終了することとした。

また、JABEE委員会を開催して、本年度から上記2学科に応用化学科を加えた3学科共同で実施している科目（エンジニアリング・デザインと生物模倣技術）について情報交換を行った。

(7) ○就業力育成を目的として導入したキャリア系科目の教育効果の検証と全面的な見直し、ポートフォリオの一層の有効活用、インターンシップのさらなる推進

DP対応と最近のキャリア教育の観点で次の見直しを実施した。

- ① 1年生キャリア科目の内容を見直し、次年度から変更（1科目）した内容で実施することとした。
- ②就業体験型インターンシップに加え、課題解決型インターンシップを拡充して実施した。

(8) ○基礎教育支援センターおよび各学科等による学修支援の充実と相互の連携強化

現段階では特定の学科や特定の科目でのみ実施している状況にある。

次年度から採用を開始する教育専従教員の学習支援業務の中で、学科と支援センターとの連携方法を検討した。

4-2 大学院における教育内容・方法・成果

(1) ◎3つのポリシーに基づいた教育課程の推進

DPに整合する教育課程とし、求められる能力の達成度を各専攻で策定した評価方法に基づいて評価することとした。また、学位論文や特定課題についての研究成果の審査基準、指導スケジュールが学生にあらかじめ示されていないため、改善を図ることとした。

(2) 入学者増へ向けた施策の立案と実施

学部低学年次から大学院の紹介を積極的に実施するとともに、大学院の魅力付けの一環として、魅力ある就職先へ就職できる学生を増やすことを狙いキャリア就職課と連携した就職指導の強化に努めている。

(3) ◎大学院の充実・強化のためのPDCAの仕組みの運用

3つのポリシーに関わる事項の運用については3つのポリシー運用委員会で行うこととした。志願者増や研究力強化などのその他の事項は大学院活性化委員会事項として運用を行うこととした。

5. 学生の受け入れ

(1) ◎高大接続改革、新テスト導入および教育体系との連携により留意したAPの点検評価の仕組みの構築

新たに入学者選抜統括委員会を立ち上げた。今後、この委員会を統括の場として審議し、検討を進める。

(2) 学生支援統合会議の運用

障害学生支援室を設置し運用を開始した。障害のある学生の受け入れ条件、手続き、共有化のための情報や記録書式などを整備した。また、これまではメンタル面で問題を抱える学生、障害のある学生の支援を中心に検討してきたが、学生の抱える事象も多様化し、今後はこれらの対応を含めて学生支援統合会議の実質化を図り運用して行く。

(3) 入学定員超過率の厳格管理の継続的推進

定員の厳格管理については複数学科受験を可能としたため、学科間でのばらつきがやや大きい結果となったが、引き続き本年度の入試状況を参考にしながら定員超過率を超えないよう取り組む。

(4) ○入学前の教育の充実（入学後の教育体系との連携）

入学後の必要な科目に即した教育課題を前年度作成し、本年度も継続した。入学後の教育体系にどの程度の効果があったかについては、継続して分析、検討する。

6. 教員・教員組織

(1) 学部・学科の将来計画と経営を考慮に入れた教員構成・教員数の検討と実施

新たな教員構成と教員定数の決定事項を基に、教育専従教員としての専門教育講師、基礎教育講師の採用を行った。

(2) 教員組織の点検・評価の仕組みの構築とそれに基づく行動計画方針の検討

教育力の向上に資する教員構成とすべく新たな教員制度を導入した。制度の実施や点検・評価とその結果に基づく改善を進めるうえで、各学部・研究科の教育課程を適切に実施していくために、どのような教員組織を編成するのかを示す編成方針を策定した。

(3) S Dの充実

職員研修企画運営委員会を設置して、次年度から事務職員と教員を含めた教職協働で取り組むS Dを計画的に進めていく検討を開始した。

(4) 教育研究活動をより一層推進するための教員組織、教育支援の検討

専任教員、任期制教員、特任教員、技術支援スタッフによる教員組織できめ細かい教育を行っている。教育支援においては基礎教育支援センター、I T等の諸設備、図書館のさらなる充実化を進めている。研究活動においては各教員の研究活動、15の研究所・センターの研究に対し、工学教育研究推進機構がきめ細かい運営支援、外部研究資金獲得支援等を行っている。

(5) 教育成果のさらなる向上と本学の特長のアピールも考慮した教育開発、推進の拠点構築の検討と実施

副学長学部長会議、教育開発センターを中心に、常に教育力向上に努めている。また、学長室における社会動向データの収集・分析やI R・企画推進室による各種データ収集・分析にもとづく教育体制の充実化を進めている。特に3つのポリシーを中心とした教育運用、F Dの充実化により学生本位の教育の特長をさらに発揮していく。

7. 学生支援

7-1. 学生指導とサービスの向上

(1) ◎学生支援を点検・評価する仕組みの構築と実施

年度初頭の学生部委員会で当該年度の活動方針を審議し、年度末の同委員会で振り返りを行った。また、多欠席学生の対応として、IR・企画推進室によるリストアップおよび通知を行い、クラス担任による面談・指導状況を各学科が把握し、学生部委員が委員会に報告する仕組みを構築し、実施した。

(2) ◎障害者差別解消法への適切な対応、全学サポート体制組織による支援体制の充実 (学生支援総合会議および障害学生支援検討委員会の運用、支援ボランティア学生の育成)

障害学生支援室を設置し、専従職員を配置したうえで運用を開始した。今後は、運用方針の整備や支援ボランティア学生の育成などを次年度に検討する。

(3) ○学生生活全般の指導とサポート、中退防止対策の推進（学科毎の学生指導体制の構築の支援、退防止対策運営委員会を軸とした大学全体の取組体制の整備（教務委員会、学生部委員会、早期学生支援室、IR・企画推進室の連携）

新入生についてはオリエンテーション、フレッシュャーズキャンプ/フレッシュャーズガイダンスなどで大学生生活の円滑なスタートが出来るよう指導を行っている。また、これらの欠席者については、早期学生支援室スタッフが、担任との連携をとりながら、面談などの対応を行っている。また、講義開始後も、クラス担任が多欠席学生と面談・指導ができるよう、IR・企画推進室とも連携して多欠席学生のリストアップ・通知を行うシステムを整えている。また、場合に応じてカウンセラーや早期学生支援室スタッフとも連携をとりながら、対応を進め、きめ細かなサポートを進めている。

中退防止については制度的対応と個別的対応に改めて整理し、より一層の充実を図る。

(4) ○ピアサポートの推進

サポートの体制は構築が進んでおり、今後さらに全学的な展開を図っていく。

(5) ○学生のエコ活動など自主的ボランティア活動、社会参加型活動による人間形成・成長の育成支援

正課外活動の支援については、「学生部委員会」内に課外活動支援ワーキンググループを設置し、クラブ活動、ボランティア活動等の支援を適切に行っている。

- (6) ○各種スポーツ、文化活動の強化支援（学生組織との連携による支援の強化、学長杯ソフトボール大会、体育祭、県央三大学対抗戦など学生主導企画実施の支援、学内開催の公式戦応援による学生の一体感の醸成）

学生組織が主体となって、学長杯ソフトボール大会、体育祭、三校戦、学園祭等が企画・運営されており、学生課を中心に支援をしている。今後、各活動において、参加学生数、教員数の増加ならびにさらなる充実化を検討する。

- (7) ○社会的要請に基づく学生教育（消費者教育、有権者教育、食育、アルバイト、マイナンバー制度など生活に密着した法律に関する教育など）の推進・充実

必修科目「キャリア設計」の中で教育を行っている。「キャリア設計」を配当していない学科（栄養生命科学科、臨床工学科、看護学科）では新入生ガイダンスの中で教育を行っている。

- (8) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活の一層の支援

学生相談室、健康管理室は学生課を中心に関連部署や学科と緊密に連携し、きめ細やかな支援を行っている。

- (9) 新入生父母説明会、地区別父母説明会、個別相談会の充実による早い段階からの保護者との連携強化

参加された父母からは好評を得ており、今後、さらなる参加者数の増加や連携の強化へ継続して検討を行う。次年度は入学式の日父母説明会、相談会を全学科で実施する。

- (10) 各種コンテストの実施、学生主導の学内活性化イベントの企画・実施の支援

学生の自発的な参加で運営される企画・実施の支援について学生部委員会にワーキンググループを設置して継続的に検討している。

- (11) 大震災など緊急事態に備えた安否情報連絡網や避難実地訓練の必要性の周知徹底

スマホやPCによる学生・教職員の安否情報確認システムを運用し、定期的な訓練を実施している。また、安全マニュアルを新入生に配布するとともに、改めて事業継続計画（地震編）を作成し、防災体制の強化を進めている。

7-2. 就職支援

- (1) ◎キャリア教育の推進（キャリア教育とキャリア支援講座との有機的な連携の強化、学生のキャリア力の評価、教職員のキャリア支援に関するFD・SDの充実など）

学長室キャリア教育ワーキンググループで授業科目「キャリア設計」、「キャリア開発」の内容、キャリア教育体系のカリキュラム等を検討した。また、就職支援のための教職員研修会を7月に開催した。

- (2) ◎就職率の向上、離職率の低減化策の検討

合同企業説明会の開催時期を見直し、個別企業説明会の規模拡大を図った。また、大学院生向け就職支援講座を3回シリーズで開催し、学部2年生向け講座を2回シリーズで開催した。

- (3) ◎インターンシップの充実（参加者増加に対する支援体制の強化）

インターンシップ推進室を開設し、就労体験型に加えて課題解決型のインターンシップを推進した。また、報告会も実施し、充実を図った。

- (4) キャリアアドバイザーの役割の明確化と教員との連携促進

教員が学生のキャリアアドバイザー利用を促す仕組みを作り、実施した。

- (5) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

企業開拓専任のキャリアアドバイザー1名を配置し、看護学科、臨床工学科の新規就職先の開拓と連携強化を図った。

- (6) 大学院進学・留学等の進路支援

企業が求める大学院修了生の資質調査を実施した。また、国際課と連携し、外国人留学生向け就職支援ガイダンスを実施した。なお、大学院進学志望学生向けの就職研究会は実施には至らず、今後の課題とした。

- (7) 卒業生へのアフターケアの強化（進路未決定者・転職希望者への支援を含む）

進路未決定者に対しては産業カウンセラーによる相談対応、企業紹介、求人票の紹介などの支援を実施した。また、離転職希望卒業生に対しても支援を実施している。

8. 教育研究等環境

(1) ◎施設の充実（多目的広場の建設など）

多目的広場については、構造設計に関する国土交通省大臣認定申請が受理され、建築確認申請を行い、2月に起工式を行った。

(2) 諸設備の活用（学生および行政・地域住民による有効利用など）

神奈川県環境部による県央環境展が本学講義室を利用し、2日間開催された。

(3) 省エネルギー化およびエコ活動の推進

照明のLED化推進、空調温度設定の上限下限設定、エコ活動サークル学生の打水イベント開催による省エネ啓蒙活動を行った。また、エコ活動学生達が尾瀬国立公園内で外来植物駆除の環境保全活動を実施した。

(4) ○学内施設の改善（バリアフリー対応の推進、大学内案内サインの国際化対応など）

車椅子利用学生へのヒアリングを行い、学内施設のバリアの確認を実施した。また、主な建物の英語表記を実施し、館内の案内では学生サービス棟の事務局表記について実施した。

9. 社会連携・社会貢献

(1) ○小中学校の教育支援、高大接続・連携の充実、出前講義の充実

厚木市教育委員会と連携した小中学校や高大連携による出前講義、サマースクール等を継続的に実施し推進している。また、県内全工業高校と近隣私立大学との連携により高大連携推進に関わる協議会を開催した。

(2) ○幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援（K A I T未来塾の充実など）

小中学生への理科教育(レゴ教材、理科実験等)プログラム、専門学科や教職履修生によるサイエンスイベントプログラムなど、初等教育への支援活動を実施している。

(3) ○社会人再教育、あつぎ協働大学における講座、生涯教育体制の整備・充実

生涯教育の一つとして、あつぎ協働大学(厚木市主催)において本学独自の教育や研究を題材に講演を行った。なお、本学主導による社会人再教育や生涯教育の組織的な体制については、今後の検討課題となっている。

(4) ◎厚木市との包括協定に基づく地域連携（災害対策として広域避難協定など）

前年、地域連携災害ケア研究センターを開設し、厚木市・市長室危機管理課とのミーティングや地元の荻野地区での要配慮者に焦点を当てた避難訓練への参加、関係者との協議などを実施し、その後、継続的に市関係部局職員との連携協議などを行っている。

(5) 神奈川県および厚木市との連携強化による学内活性化（さがみロボット産業特区への対応など）

神奈川県、厚木市との連携強化のため、学内体制として学長室地域連携推進グループ（教育面）、工学教育研究推進機構（研究面）を整備している。県央地域が国のロボット産業特区に指定され、本学はその中核大学としてロボットハンドが商品化第1号になるなど実績をあげており、さらに生活支援ロボットの研究を進めている。

(6) 神奈川県内大学との連携強化

本年度、厚木市内にある5大学（神奈川工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京工芸大学、東京農業大学）は、市との包括協定に基づき、新たに教育連携協定を締結した。これにより、5大学間による共同事業として、共同公開講座「熊本地震から学ぶ—そのとき私たちがしなければならないこと—」の実施や社会人を対象とした支援講座「ITセキュリティから学ぶ—基礎編—」を開催し、地域貢献を推進した。また、その他に単位互換による連携や厚木商工会議所を含めたキャリア教育も検討しており、今後さらに連携強化を図ることとしている。

近隣大学（産業能率大学、東京工芸大学）と開催している県央三大学定期対抗戦は、当番校を輪番制として実施し、本年度26年目を迎えた。

(7) 本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催

情報、環境エネルギー、健康・生命科学などをテーマとした国際シンポジウム「KAIT International Symposium 2018～安心・安全の社会を支える科学と技術、教育～」を実施した。また、2020年に本学で開催予定の国際自動車シンポジウム（AVEC20 in KAIT）の準備に着手した。

(8) 大学施設の地域提供および学生エコ活動の大学外貢献活動

厚木市選挙管理委員会とタイアップし、市長選挙の期日前投票所を学内に設置し、本学学生および近隣住民へのサービス向上につなげた。また、学生エコ活動チームによる尾瀬国立公園内での外来植物駆除ボランティア活動を実施し、環境保全に貢献した。

10. 大学運営・財務

10-1. 大学運営

(1) ◎学生本位主義をより鮮明にした諸策の検討・実施

本学は学生本位主義を基本姿勢とし、①学生の力を伸ばす教育、②きめ細かい学生支援、③充実した教育設備環境に力を注いでいる。①については、3つのポリシーのもと、全学共通基盤教育、ユニットプログラム、キャリア教育等を実施し、併せてFD強化による教員の教育力向上、基礎教育支援センターでのきめ細かい補習教育などを実施している。②については充実した就職支援、奨学金制度、課外活動支援、学生相談体制があげられる。③については、近年講義棟、体育館K A I Tアリーナ、看護医療棟、女子シェアハウスなどを整備し、本年度は多目的広場の建設が始まり、教育、学生生活環境の充実に努めている。

(2) ◎最適な運営体制の検討（時代変化と改正学校教育法に対応した学長を中心とした学事運営体制の推進）

学校教育法の改正に伴う学長を中心とする教授会等学事運営体制を整備し、これに基づき学事を順調に推進している。併せて内部質保証システムを再構築し、教学マネジメントの関係を明確にして全学的共通課題を迅速に検討し、具体的施策に結び付ける体制を整備した。

(3) ◎改正労働契約法に対応する各種雇用形態への実践的措置の発動と新業務体制の構築

改正労働契約法の施行から5年目を迎え、今後期間雇用者から期間の定めのない雇用への転換が社会的に多数発生する状況が予想され、本学では期間雇用で優秀な者は専任化（事務職員であれば准職員、教育職員であれば任期制教員の専任化）の制度を設けている。また、期間雇用から業務委託、派遣等への勤務形態・体制の変更、契約関係の多様化を一層進めており、改正法に対する一定の業務体制の構築はできたものと判断している。今後は、この体制を継続するか、一定の範囲の者（新規採用を含む）は期間雇用とするか、改正法対応後のさらに新しい業務体制の検討が必要となっている。

(4) ○監事、監査室等による監査体制の充実強化（組織、人員の見直し等）

監事は、年度当初に監事活動計画を作成し、特に学事監査を含むヒアリングを定期的実施している。また、監査室は、年度末に次年度の監査実施計画を作成し、業務監査、外部資金監査、特別監査等を予定している。監査室は、監事の監査体制をサポートするため、定期的に打合せ、ヒアリングを実施している。しかしながら、監事2名はともに非常勤であり、監事の常勤化、監査会議の設置等は未だ実現には至っていない。監査室についても、室長を含む要員はすべて兼務者であり、専任化は実現していない。この点の改善が課題となっている。

(5) ○事務システムの運用体制の見直しと将来構想の策定

事務システムセンターを中心に、事務システムの見える化、経費の透明化等の運用体制を見直し、さらに、将来構想としては、システムのクラウド化を決定し、自前のサーバーを極力持たないリスク管理の実現に向けて方針を決定した。

(6) 2018年度からの18歳人口の継続的減少に対応する学部・学科体制、本学独自の優位性を保てる施策などの検討

国家資格取得を目指す3学科の新学部計画、応用バイオ科学部の優位性を高める施策を開始した。

(7) 戦略的経営による経営力の強化（新学部新学科の円滑な運営、既存学科の見直しと充実強化）

工学部臨床工学科および看護学部看護学科の新設学部学科が完成年度を迎え、特に看護学科においては、教員の入れ替わりが多い点について履行状況調査において是正意見を受けており、改善が必要であるものの、この点以外は、総じて順調に設置計画を履行できた。また、既存学科については、完成した新設学科を含む健康医療科学部（仮称）の検討と、応用バイオ科学科の見直しと充実強化がすでに検討されており、文部科学省への相談も実施し、健康医療科学部（仮称）設置に向けた学科設置などの準備を進めている。

(8) 全学的な危機管理体制の整備（全学的な危機管理マニュアルの作成および地域貢献に資する備蓄計画の策定）

インシデント発生時初動対応計画（IMP）および事業継続計画（BCP）の基本内容は取りまとめが終了し、引き続き教職員の職制・住居地域などに基づく担当役割の設定作業に入っている。この作業が終了後、理事会への報告と消防計画の変更届を行い、さらに教職員への説明会と災害時対応訓練を実施する予定である。

(9) 三様監査の連携強化とコンプライアンス体制の充実強化（全学的コンプライアンス体制の構築と実践）

年に2回定期的に三様監査を実施しており、監査法人、監事、理事会（理事長）との連携は強化されている。また、全学的なコンプライアンス体制は、さらにきめ細かく遺伝子組換え実験の安全性、病原体の安全管理、安全保障貿易管理の各分野で強化され、研究不正防止等の関係では、試料の保管等の分野を強化した。

(10) ホームカミングデーの充実および同窓会との連携強化

学園祭開催時にホームカミングデーを実施し、前年とほぼ同規模となる600名強の参加者があった。今後、参加者のデータ化を進めるとともに、同窓会と連携して、期を中心・核となる人物を抽出し、同窓会の組織化に役立てていくとともに参加者をさらに増やす対策を検討する。なお、近時同窓会と法人との定期的な情報交換会を開始しており、同窓会との連携強化を図っている。

10-2. 財務

(1) ○新財務システムの円滑な運用と財務分析の強化

新財務システムは順調に稼働し、一部ではあるが今年から財務分析にも活用した。今後、運用の実績を蓄積し、全面的な財務分析に活用していく。

(2) ○収支構造の見直しと資源配分最適化の検討

前年度は、経常収支差額が若干ではあるがプラスに転じ、収支構造の見直しは成果を出しつつある。また、教員経費の見直しなど、資源配分の最適化の検討も進んでおり、早期に実行に移していく。

(3) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化（予算策定・実施における統制の強化）

基本金組入前当年度収支差額はマイナスの継続となるが、本年度は一時的な支出によるものであり、次年度は想定されず、また、現預金の積上げも増加し、借入金の返還も進んでいることから、収支は着実に均衡へと向かっている。次年度からは、学生納付金等の見直しを実施することを決定しており、入学金の値上げ、年度ごとの積上金の増減等により収入の増加も図っていく。なお、予算統制についても引き続き厳格に実施する。

10-3. 広報

(1) オープンキャンパスなどのイベントの効果的実施

オープンキャンパスは体験型イベントの重視に加え、大学基本講座や保護者ガイダンスに本学学生を登場させるなど、学生との接点を増やす工夫を行った。また、地域支援の一環として新たに小学生を対象にしたプログラミング大会を7・8月に開催した。

(2) 効率・効果の高い広報媒体の活用

高校生の進学情報入手方法の変化に合わせ、紙媒体である進学情報誌を引き続き削減し、ネット媒体はPCサイトを中心にしつつもスマホサイトへ重きを置く方向で、スマホサイトの積極的活用を進めた。

(3) 高校・予備校、高校教員とのネットワークの充実と活用

高校訪問や高校ガイダンス・進学相談会を行う進学アドバイザーに iPad を貸与することで、より効率的な広報活動を展開した。また、前年度から進めている高大連携協定校との複数日設定型高大連携講座を拡大し、内容を充実させた。

(4) ホームページの充実と本学マスコミ紹介の増加

前年度まで本学ホームページはPCサイトとスマホサイトの二本で運用していたが、サイト管理を効率化させるため、トップ画面のみ別々とし、二階層目からは一本化することとした。マスコミ紹介は、工学教育研究推進機構と連携した企業との協定や各種イベントのプレスリリースを促進した。

(5) 大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実・強化

前年度と同様に TBS ラジオによるブランディングのほかに、J-SPORTS による大リーグ中継へのブランディングを実施した。今後も新たな層への訴求力を強化していく。

(2)入学・就職状況

2018年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりです。

1) 入学状況

【学部生】

(2018年5月1日現在)

	2018年度 (対前年比)			2017年度 (対前年比)		
	工学部	4	学科	工学部	4	学科
	情報学部	3	学科	情報学部	3	学科
	創造工学部	3	学科	創造工学部	3	学科
	応用バイオ科学部	2	学科	応用バイオ科学部	2	学科
	看護学部	1	学科	看護学部	1	学科
志願者数	6,518名	(1,152名)		5,366名	(209名)	
入学者数	1,201名	(△2名)		1,203名	(△57名)	
在学者数	4,871名	(△83名)		4,954名	(△82名)	

【大学院生】

(2018年5月1日現在)

	2018年度 (対前年比)			2017年度 (対前年比)		
博士後期課程	5		専攻	5		専攻
志願者数	8名	(3名)		5名	(1名)	
入学者数	7名	(3名)		4名	(0名)	
在学者数	19名	(2名)		17名	(1名)	
博士前期課程	6		専攻	6		専攻
志願者数	131名	(44名)		87名	(△14名)	
入学者数	102名	(40名)		62名	(△18名)	
在学者数	168名	(23名)		145名	(△18名)	

2) 就職状況

【学部生】

	2018年度 (対前年比)	2017年度 (対前年比)
卒業生数	1,070 名 (14 名)	1,056 名 (6 名)
(進学)	84 名 (△27 名)	111 名 (32 名)
(その他)	38 名 (0 名)	38 名 (△19 名)
就職希望者数	948 名 (41 名)	907 名 (△7 名)
就職者数	932 名 (49 名)	883 名 (△12 名)
求人企業社数	15,330 社 (1,307 社)	14,023 社 (802 社)

○内定者アンケート調査による内定満足度 (前年度)

- ・満足している 66.9% (63.2%)
- ・だいたい満足している 31.2% (45.9%)
- 合計 98.1% (98.1%)

【大学院生】

○大学院修了者は56名で、就職希望者54名中51名が就職した。

3. 財務の概要

2018年度決算の概要は次のとおりです。

なお、財務計算書類につきましては、財務課に備え付けてあります。

(1) 資金収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,005	7,023	△18
手数料収入	93	123	△30
寄付金収入	16	21	△5
補助金収入	674	714	△40
資産売却収入	300	302	△2
付随事業・収益事業収入	182	236	△54
受取利息・配当金収入	58	57	1
雑収入	226	262	△36
前受金収入	1,402	1,526	△124
その他の収入	440	291	149
資金収入調整勘定	△1,650	△1,702	52
当年度資金収入合計	8,746	8,852	△106
前年度繰越支払資金	6,214	6,214	
収入の部合計	14,960	15,066	△106

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,719	4,761	△42
教育研究経費支出	2,182	2,193	△10
管理経費支出	793	735	58
借入金等利息支出	9	9	0
借入金等返済支出	78	78	0
施設関係支出	425	404	21
設備関係支出	140	156	△15
資産運用支出	200	200	0
その他の支出	924	791	133
資金支出調整勘定	△620	△591	△29
当年度資金支出合計	8,902	8,736	166
翌年度繰越支払資金	6,058	6,330	△273
支出の部合計	14,960	15,066	△106
当年度資金収支差額	△156	116	△272

本年度の収入は8,852百万円、支出は8,736百万円となり、当年度収支差額は、前受金収入等の増収及び管理経費支出の減少等から予算を272百万円上回る116百万円となった。

(2)事業活動収支

(単位：百万円)

	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		学生生徒等納付金	7,005	7,023	△18
教育活動収入の部		手数料	93	123	△30
		寄付金	20	26	△6
		経常費等補助金	674	714	△39
		付随事業収入	182	236	△54
		雑収入	226	262	△36
		教育活動収入計	8,201	8,384	△183
		教育活動収入の部			
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	4,704	4,733	△29
教育活動支出の部		教育研究経費	3,336	3,353	△17
		(内減価償却額)	(1,154)	(1,155)	(1)
		管理経費	840	782	58
		(内減価償却額)	(47)	(47)	(0)
		徴収不能額等	0	3	△3
		教育活動支出計	8,880	8,871	9
		教育活動支出の部			
教育活動収支差額			△680	△487	△193
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	58	57	1
		教育活動外収入計	58	57	1
	事業活動支出	借入金等利息	9	9	0
		教育活動外支出計	9	9	0
	教育活動外収支差額			48	48
経常収支差額			△631	△439	△192
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	17	25	△8
		特別収入計	17	25	△8
	事業活動支出の部	資産処分差額	21	23	△2
		特別支出計	21	23	△2
	特別収支差額			△4	2

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
予 備 費	50	0	50
基本金組入前当年度収支差額	△686	△437	△249
当 年 度 収 支 差 額	△1,074	△908	△166
前 年 度 繰 越 収 支 差 額	△11,811	△11,811	0
基 本 金 取 崩 額	0	0	0
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△12,885	△12,719	△166

(参考)

事 業 活 動 収 入 計	8,275	8,466	△191
事 業 活 動 支 出 計	8,961	8,902	59

事業活動収入は、予算を191百万円上回る8,466百万円となった。

支出面は経費圧縮により予算を59百万円下回る8,902百万円となった。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は△437百万円の支出超過となった。

(3)貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	23,717	24,376	△659
	有形固定資産	20,743	21,385	△642
	特定資産	1,878	1,894	△16
	その他固定資産	1,095	1,097	△2
	流動資産	7,510	7,465	45
合 計		31,226	31,842	△616

(負債の部、純資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	2,188	2,384	△196
	流動負債	2,454	2,436	18
	合 計	4,642	4,820	△178
純 資 産	基本金	39,303	38,832	471
	翌年度繰越収支差額	△12,719	△11,811	△908
	合 計	26,585	27,021	△436
負債及び純資産の部合計		31,226	31,842	△616

有形固定資産の減少は減価償却及び機器備品の除却によるもの。その特定資産の減少は退職給与引当金の減少が主因。流動資産の増加は現預金等の増加によるもの。なお、純資産（基本金＋翌年度繰越収支差額）は、26,585百万円、自己資金構成比率は85.1%となった。

以 上